

平成 29 年度 決算報告書

1. 正味財産増減計算書
2. 貸借対照表
3. 財務諸表に対する注記

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当年度(H29)	前年度(H28)	差額	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1・経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	9,999	17,547	-7,548	
② 特定資産運用益	16,233	40,684	-24,451	
③ 事業収入	455,508,406	480,437,542	-24,929,136	
④ 雑収入	501,446	1,942,455	-1,441,009	
受取利息	4,520	1,601	2,919	
受取配当金	472,500	632,500	-160,000	
雑収入	24,426	1,308,354	-1,283,928	
経常収益計	456,036,084	482,438,228	-26,402,144	
(2) 経常費用				
① 事業費	437,554,367	447,609,241	-10,054,874	
給料手当	157,142,518	154,928,162	2,214,356	
退職給付費用	6,975,642	2,220,195	4,755,447	
法定福利費	24,723,244	22,194,636	2,528,608	
福利厚生費	3,131,260	2,285,426	845,834	
交通費	15,544,394	17,361,767	-1,817,373	
通信費	3,918,248	4,214,614	-296,366	
事務用消耗品費	6,439,809	5,331,192	1,108,617	
業務委託費	60,366,167	72,789,357	-12,423,190	
研究開発費	50,940,627	56,252,068	-5,311,441	
会場費	15,843,492	16,875,210	-1,031,718	
諸謝金	12,011,609	12,118,921	-107,312	
資料費	4,535,794	4,877,713	-341,919	
印刷費	12,985,758	11,954,552	1,031,206	
家賃共益費	28,286,979	27,944,408	342,571	
租税公課	1,603,068	3,049,002	-1,445,934	
減価償却費	10,346,598	11,350,495	-1,003,897	
雑給	13,009,668	10,222,535	2,787,133	
雑費	9,749,492	11,638,988	-1,889,496	
② 管理費	14,561,689	15,247,553	-685,864	
役員報酬	7,732,993	8,317,749	-584,756	
給料手当	2,485,283	2,031,065	454,218	
退職給付費用	469,560	285,947	183,613	
法定福利費	1,030,135	1,168,139	-138,004	
福利厚生費	130,469	120,286	10,183	
交通費	149,587	199,258	-49,671	
通信費	115,309	127,521	-12,212	
事務用品費	95,903	84,800	11,103	
業務委託費	151,196	184,125	-32,929	
家賃共益費	1,032,029	1,286,144	-254,115	
租税公課	66,794	160,474	-93,680	
減価償却費	79,236	108,864	-29,628	
雑給	212,033	262,652	-50,619	
雑費	811,162	910,529	-99,367	
経常費用計	452,116,056	462,856,794	-10,740,738	
評価損益等調整前当期経常増減額	3,920,028	19,581,434	-15,661,406	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	3,920,028	19,581,434	-15,661,406	
2・経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	3,920,028	19,581,434	-15,661,406	
法人税、住民税及び事業税	2,658,300	5,028,000	-2,369,700	
当期一般正味財産増減額	1,261,728	14,553,434	-13,291,706	
一般正味財産期首残高	527,676,682	513,123,248	14,553,434	
一般正味財産期末残高	528,938,410	527,676,682	1,261,728	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	136,250,000	136,250,000	0	
指定正味財産期末残高	136,250,000	136,250,000	0	
III 正味財産期末残高	665,188,410	663,926,682	1,261,728	

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	当年度(H29)	前年度(H28)	差額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	297,303,828	319,919,741	-22,615,913
受取手形	0	8,900,821	-8,900,821
未収入金	114,096,959	121,766,603	-7,669,644
前払費用	3,843,176	2,560,445	1,282,731
流動資産合計	415,243,963	453,147,610	-37,903,647
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
投資有価証券	36,250,000	36,250,000	0
基本財産合計	136,250,000	136,250,000	0
(2) 特定資産			
施設拡充積立資金	130,000,000	110,000,000	20,000,000
退職給付引当預金	69,714,859	68,953,657	761,202
特定資産合計	199,714,859	178,953,657	20,761,202
(3) その他固定資産			
建物付属設備	6,828,692	8,060,949	-1,232,257
什器備品	2,390,434	3,231,487	-841,053
無形固定資産	9,104,065	17,456,589	-8,352,524
電話加入権	4,011,601	4,011,601	0
敷金	9,102,000	9,102,000	0
投資有価証券	8,000,000	8,000,000	0
その他固定資産合計	39,436,792	49,862,626	-10,425,834
固定資産合計	375,401,651	365,066,283	10,335,368
資産合計	790,645,614	818,213,893	-27,568,279
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	36,894,826	63,299,321	-26,404,495
未払消費税等	5,194,500	4,472,800	721,700
未払法人税等	2,658,300	5,028,000	-2,369,700
賞与引当金	7,333,750	7,986,666	-652,916
前受金	896,400	3,179,184	-2,282,784
その他流動負債	2,764,569	1,367,583	1,396,986
流動負債合計	55,742,345	85,333,554	-29,591,209
2. 固定負債			
退職給付引当金	69,714,859	68,953,657	761,202
固定負債合計	69,714,859	68,953,657	761,202
負債合計	125,457,204	154,287,211	-28,830,007
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	136,250,000	136,250,000	0
指定正味財産合計	136,250,000	136,250,000	0
(うち基本財産への充当額)	(136,250,000)	(136,250,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産	528,938,410	527,676,682	1,261,728
一般正味財産合計	528,938,410	527,676,682	1,261,728
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(199,714,859)	(178,953,657)	20,761,202
正味財産合計	665,188,410	663,926,682	1,261,728
負債及び正味財産合計	790,645,614	818,213,893	-27,568,279

【財務諸表に対する注記】

1 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。

2 重要な会計方針

当財務諸表は、公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして平成16年に改正された公益法人会計基準(以下、「平成16年改正基準」という。)を適用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・法人税に定める定率法によっている。

無形固定資産・・・法人税法に定める定額法によっている。

②引当金の計上基準

賞与引当金・・・役員、職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上している。

退職給付引当金・・・役員、職員の期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
投資有価証券	36,250,000	0	0	36,250,000
小計	136,250,000	0	0	136,250,000
特定資産				
施設拡充積立資金	110,000,000	20,000,000	0	130,000,000
退職給付引当預金	68,953,657	7,445,202	6,684,000	69,714,859
小計	178,953,657	27,445,202	6,684,000	199,714,859
合計	315,203,657	27,445,202	6,684,000	335,964,859

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	100,000,000	0	0
投資有価証券	36,250,000	36,250,000	0	0
小計	136,250,000	136,250,000	0	0
特定資産				
施設拡充積立資金	130,000,000	0	130,000,000	0
退職給付引当預金	69,714,859	0	0	69,714,859
小計	199,714,859	0	130,000,000	69,714,859
合計	335,964,859	136,250,000	130,000,000	69,714,859

5 担保に供している資産

該当なし

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	16,778,321	9,949,629	6,828,692
什器備品	40,099,610	37,709,176	2,390,434
無形固定資産	186,303,529	177,199,464	9,104,065
合計	243,181,460	224,858,269	18,323,191

7 保証債務等の偶発債務

該当なし

8 関連当事者との取引の内容

該当なし

9 重要な後発事象

該当なし

【附属明細書】

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、省略。

2 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	7,986,666	7,333,750	7,986,666	7,333,750
退職給付引当金	68,953,657	7,445,202	6,684,000	69,714,859

上記は、当公益財団の平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の決算報告書であります。

平成30年5月28日

公益財団法人 流通経済研究所
理事長 青山 繁 弘

(謄本)

監 査 報 告 書

公益財団法人 流通経済研究所
理事長 青山 繁 弘 殿

平成30年5月10日

公益財団法人 流通経済研究所

監 事 稲垣 稔 印
監 事 林 孝悦 印

私たちは、当財団の平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討致しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、計算書類に対する注記、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上